

# 工事の入札参加資格における配置予定主任（監理）技術者の 実績要件の改正について

令和5年度より工事の入札参加資格における配置予定主任（監理）技術者の実績要件を下記のとおり改正します。

## 記

新	旧
工事の途中で監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は現場代理人の交代があった場合は、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）の工事实績情報サービス（以下「コリンズ」という。）の変更届及び実施工程表等により当該工事に係る施工期間を概ね従事した経験が確認できる場合に限り認めます。	工事の途中で監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は現場代理人の交代があった場合は、完了時まで従事した者の実績を認めます。

※ 令和5年4月1日以降に公告する工事に適用します。